

会 議 録

会議名	第 10 回国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会	
日時	令和 5 年 11 月 7 日（火）14:00～	
場所	合志市防災センター避難所 1	
出席者	菊池恵楓園入所者自治会	自治会長 志村 康 自治会副会長 太田 明
	厚生労働省医政局 医療経営支援課国立ハン セン病療養所対策室	室長 藤岡 裕樹 室長補佐 十鳥 真一 将来構想推進調整官 関 和彦
	厚生労働省健康局 難病対策課	課長補佐 岩倉 慎 係長 平塚 悠
	菊池恵楓園	園長 境 恵祐 副園長 中嶋 泰治 事務部長 前田 光一郎 看護部長 倉富 明美 庶務課長 堀口 広文 会計課長 有馬 義弘 福祉課長 野林 雄一
	熊本県健康づくり推進課	課長 小夏 香 課長補佐 砥上 若菜 主幹 柴田 佳与子 主事 岡本 恵梨香
	合志市	市長 荒木 義行 健康福祉部長 岩田 建一 管財課長 松永 博貴 人権啓発教育課長 田中 政吉 福祉課長 小畑 英之 福祉課長補佐 松本 嘉奈恵
傍聴	一般	上田 欣也（泉ヶ丘区）
	報道	TKU、KKT、NHK、KAB、 熊本日日新聞、毎日新聞

議事	
松本課長補佐	皆様こんにちは。本日は公私ともご多用のところ、ご参集いただき誠にありがとうございます。私は、本日の司会を担当いたします、合志市福祉課の松本と申します。なにぶん不慣れではございますが、皆様のご協力をもって進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ここで、本日の資料の確認をいたします。 メールで送付させていただいております、会議次第、出席者名簿、協議会規約、作業部会報告書になります。また、参考資料として、前回第9回令和4年度の協議会のまとめと会議録になります。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 では、会議次第に沿って進行させていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。 まず、ご臨席の皆様のご紹介になりますが、資料の中に出席者名簿をつけております。この名簿をもちまして、皆様のご紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。 なお、本日は、自治会と厚生労働省、菊池恵楓園におかれましては、オンラインでの参加となっております。よろしくお願いいたします。 また、本日の協議会の開催にあたりましては、公開となっておりますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。 それでは、定刻となりましたので、次第の1 開会を福祉課長の小畑が申し上げます。
小畑課長	あらためまして、こんにちは。事務局をしております、合志市福祉課長の小畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただいまより、第10回国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会を開催いたします。
松本課長補佐	それでは、開会にあたりまして、本協議会の会長であります、合志市荒木市長よりご挨拶を申し上げます。
荒木市長	皆さんこんにちは。 特に志村会長、太田副会長ご無沙汰しております。お元気でございますか。 厚労省から医政局経営支援課の藤岡室長をはじめ、皆様方にも日頃から大変お世話になっております。感謝を申し上げたいと思います。 また、難病対策課の岩倉課長補佐には、前回に続いて引き続きご指導よろしくお願いいたします。 また、恵楓園の境園長先生をはじめ、皆様方にも今後ともご協力をよろ

	しくお願いいたします。 本日は市役所に、熊本県から健康福祉部健康局健康づくり推進課から小夏課長様をはじめ、3 名の方にもご同席をいただいております。感謝申し上げます。 近年は、コロナ禍の中、なかなか検討委員会を開くことができなくて、中にはウェブで委員会をやったこともありましたが、昨年に続いて今年もこの形での開催をお願いいたしまして、まだコロナが収束していないという中でありますので、致し方ないというふうに思っております。皆様方のご理解とご協力をいただきながら、元々の土地利用検討会、施設検討部会そして啓発検討部会ということで、三つの部会を束ねてやっておりました。現在は、それぞれ 37 項目ありましたものを、最終的に 5 項目から 3 項目に今年度はさせていただいております。それで 3 部会合同開催という形になっておりますことをご了承いただきたいと思います。 恵楓園の中に、歴史資料館がオープンされておりますし、こどもたち、またはいろいろな関係の方々も時間の許す限り、コロナに配慮しながら、資料館の方で勉強をしているということを聞いております。大変ありがとうございます。 また、私どもの開発である御代志地区の、交通拠点結節この辺の道路開設も順次行わせていただいております、将来この地域がこの人権問題、またはハンセン病問題のための啓発、さらには訪問していただいて、自らいろんなことを学び、そして人権というものの大切さを改めて考えることができる地域に私達は積極的に変えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願い申し上げます。 今日は第 10 回の菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会ということでございますので、忌憚のないご意見を伺いながら進むべき方向を決めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げて、ご挨拶に代えさせていただきます。
松本課長補佐	ありがとうございました。 それでは、議事に入りますが、議事の進行は、本規約第 5 条第 1 項によりまして、会長が行うこととなっておりますので、進行を荒木市長よりお願いします。
荒木市長	今、説明があったとおりです。しばらくの間、私のほうで進行役を務めさせていただきます。議題 1、作業部会報告及び今後の取り組みについて事務局から説明をお願いします。
小畑課長	事務局の小畑のほうで説明いたします。

1年ぶりの協議会の開催になります。またはじめてこの協議会に参加される方もいらっしゃると思いますので、前回までの確認になりますが、平成21年10月に菊池恵楓園将来構想が策定され、平成26年8月12日に国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会が設立、同日第1回目の協議会を開催しております。その後、平成27年5月に作業部会を作り、毎年度、協議会を開催し、令和元年11月14日には、第6回目の協議会を開催しておりますが、令和2年度と令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から協議会の開催は出来ておりませんので、第7回目と8回目は中止となり、第9回を昨年度令和4年11月15日に開催したところです。

協議項目としましては、元々37項目の検討項目があり、より細かな検討が行えるように土地利用検討部会、施設検討部会、啓発検討部会の3つの部会がありましたが、現在では項目が終了したものや関係する項目を統合し、昨年度も5つの項目から3つの項目に統合しましたので、今回は3項目が協議継続になっており、3部会合同での開催となっております。その3つの項目について、作業部会において進捗状況等を聞き取りしてまとめたものが本日の資料になります。

お手元に配布しております、作業部会報告書A4の横になっております、この資料を使って説明させていただきます。

表紙をめくっていただき、項目番号順に結果を報告させていただきます。その補足等に関しましては、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。それでは、早速説明に入らせていただきます。

まず、項目番号1番ですが、歴史的建造物等の永続的保存と環境整備、併せて療養所全域のゾーニングと将来構想について検討するという項目でございます。

現状と問題点、解決に向けた具体策の順番にご説明いたします。まず、現状の報告ですが、①歴史的建造物保存については、歴史的建造物保存等検討部会を園で立ち上げていただき、第1回目を令和5年3月22日開催し、園と自治会で作成された対象リスト13項目を検討部会で確認したところです。現在、第2回目の検討部会を園と難病対策課で日程調整されています。園からは、改修等に必要な費用の見積りを徴取し把握した。また、現存していない、建造物については、VRによる復元費用を盛り込んでいる。難病対策課へ提出するための保存対象リストを作成中であるのご報告いただいております。自治会からは、補修や改修のための費用とVR事業について確認したのご報告いただいております。次に問題点でございますが、自治会から「将来構想実現に向けた協議会」

	において、理解を得た後、難病対策課が主催する検討委員会に申請する。園からは、園で改修等にかかる費用の見積書を取り、費用の把握を行ったので、ワーキンググループのメンバーと情報共有する。また、VRに関する費用も盛り込んだので内容についても情報共有するとのことでした。 解決に向けた具体策では、自治会から、難病対策課の歴史的建造物の保存等検討会での結果をまちたいとのことでした。また、園から、必要となる改修費用等やVRについて、ワーキンググループ等で合意形成したのち、正式に、厚生労働省に保存対象リストを送付するとのことでした。 ②東グラウンド周辺敷地については、自治会、園、市から、市が借用し貸し出しを行う方向で協議中であるのご報告いただいております、解決に向けた具体策については、市からは、自治会、国、園と協議していくとのことでした。 作業部会意見では、園から自治会と園とで歴史的建造物対象施設のリストアップ13項目し、改修のための必要な費用も見積書を取って把握した。今後は、ワーキンググループや本協議会にて意見をいただき、それを踏まえた上で難病対策課へ保存対象リストとして申請予定とのことでした。 まとめの報告ですが、①歴史的建造物保存については、現在園でリストを作成中であり、難病対策課との調整ができ次第、第2回目の作業部会ワーキンググループを開催し、合意形成したのち、園から難病対策課へ正式に保存対象リストを送付する。②東グラウンド周辺敷地については、市が借用し貸し出しを行う方向で協議を進めていくというまとめでした。 この協議項目については、作業部会として、協議を継続したいというご提案でございます。 以上、説明を終わります。ご意見等よろしくお願いいたします。
荒木市長	説明が終わりました。何かご意見、ご質問がございましたら、名前等を発言された後をお願いします。
岩倉課長補佐	難病対策課で何かフォローすることはありますでしょうか。 難病対策課の岩倉です。今のご説明で基本的に補足することはないかと思っております。最後におっしゃったとおり、第2回の作業部会というワーキンググループを開催していただいて、合意形成したのちにこちらにご提出されるということで報告事項となっていますので、我々もそのように認識していますので、その結果を待たせていただきたいと思いますと思っております。

荒木市長 太田副会長	ありがとうございました。志村さん、太田さんから何かありますか。 自治会の副会長太田でございます。 この中の東グラウンド周辺敷地について、なかなか国有地を貸し出しをする、あるいは国有地を売買するにあたっては、様々な国の取り決めがあるようで、そう簡単にはいかないような感じがいたしました。当面、売却をする前に借用をしたいという合志市からの申し出がありました。その後、施設とも検討はしたのですが、やはり国有地である以上は、今回まず用途を廃止し、それから公募、土地を貸し付けるにしろ、貸し出すにしろ、一般公募をして、それから入札となると思いますが、売却するにあたって、貸し出しするにあたって、かなりのハードルがあるということが、最近協議した結果、そういうことが非常に難しいと、困難な壁があると、改めて感じているのですが、今後の見通し、例えば、一時的に貸し出しをするのか、それからもう売却するのか、どちらになっても借用費、利用費の徴収だとかさまざまな問題も出てきますので、実際、国有地で可能かどうか。我々は、東グラウンドの有効活用を願っているのですが、なかなか国有地を貸し出す、あるいは売却するにあたっては様々なハードルがあるみたいで、そのところを、今度どうやって、取り組んでいくのかというのが大きな課題になっておりますけれども、ちょっと時間がかかりそうだなという感じがします。 借用、貸し出しにしろ、国有地を貸し出すということについて、なかなか合意が、国と市と自治会との間で、なかなか困難だなと感じを受けていますので、その辺りの今後の見通しですが、この問題をどういう方向で取り組んでいけばいいのかというのは、我々もちょっと悩んでいるところです。
荒木市長 藤岡室長	ありがとうございました。 医政局の藤岡です。太田さんからお話があったグラウンド件について、ちょっと不安に思われているようなお話がありましたけれど、国有財産の貸付の制度的に、今回の野球グラウンドは制度上、公園に含まれるということで、そうすると無償での貸し付けというのが可能というふうに思っております。ただし、手続きとしては、地元の所管の財務局と調整が必要になり、その辺の手続きについて現在、菊池恵楓園で行われているというふうに我々は認識しております。もしかしたら、その辺で何か宿題、指示があるのか。ちょっと定かではないですが、その辺の話をちょっと難しいとおっしゃられているのかなというふうに、今聞いて思ったところでございます。その辺の手続きが済めば、次に契約に向

荒木市長 境園長	けて、合志市の方との随意契約の手続きという形に移っていくと思いますので、決して貸し付けのハードルが高いという話ではないと思うのですが、手続きがいろいろと複雑というか、手間がかかる部分だということはあると思うのです。決して無理難題の手続きとは思っていませんので、もし具体的に何か、財務局の方からこう指摘があるというようなことがあれば、教えていただければと思います。
荒木市長	ありがとうございました。境園長先生、なにかコメントはありますか。恵楓園の境です。合志市のほうからグラウンドを貸し出していただいていることを、まず打診を受けまして、そういうことができるのか財務省のほうと相談をしているのですが、現在は国有財産ということで、そこが難しいという返答をいただいております。結局は、そこを一旦以前の話では、合志市の方に土地を譲ってお渡しして、それから運営していただくというような形にというふうにこちらで認識しています。私どもはすぐ売るとか、なかなか財務局に移るまでが、数年かかるというふうに認識をしておりました。ですから、その間は我々でだいぶ荒れておりますので、社会体育施設として私どもは管理運営して、地域の方々にお貸しするというのが、運営上、あのまま野ざらしにする必要はないと思ったものですから、そういう意味で時間がかかる部分は貸していただきたいと、ただ、すぐ売却の方がいいということであれば、それは私達も財務局のほうに行きますが、基本的にはまず厚労省と財務局が第一的にはやっぱり話に行かないと、そこを飛び越えて我々が行くというのは大変失礼なことかなと思っておりましたので、ご指示があれば九州財務局のほうにもお伺いしたいと思いますが、何かご指導があればお願いをいたします。
前田事務部長	追加で補足させていただきます。事務部長の前田でございます。財務局のほうから指示がありまして、当園の分は行政財産ということになっております。これを普通財産に移管した上で、財務省の方に移管をしてくれということで、恵楓園と合志市が直接賃貸借契約をしたらいけませんということが、最近こちらに連絡がありました。売却も同じですが、いったんうちの方から行政財産を普通財産にということで、財務省へ移管しないとこの話は進まないということが判明しておりますので、今後、この点について、うちのほうでは本省と協議しながら、合志市と協議しながら進めていただくのかなと思っております。以上です。
荒木市長	ありがとうございました。先般も、恵楓園の土地を御代志の一部にお譲りいただきましたときに、同じように普通財産にして財務省の所管の財産にしなければ、売買交渉はできないということは、私達も十分認知

小畑課長	をしております。 今、太田副会長の方から、ハードルが高すぎて無理じゃないかというお話がありましたが、そこはご指導いただければ、きちっと市民のためになる施設として使っていくということで、まず厚労省の皆様方の方にもご理解いただき、そして普通財産になったときに九州財務局にまた改めてご相談申し上げるような手順で行っていきますので、今すぐに簡単にいくと私は思っておりません。そこは、少しお時間をいただきたいと思いますながら、またご協力もお願いをしたいというふうに思います。 よろしくお願いいたします。 それ以外に何かご質問はありませんか。ないようであれば、また適宜質問を思い出したということであればいただきたいと思いますと思いますが、それでは②の方に進ませていただきます。また事務局から説明をお願いします。 項目番号２番です。地域住民との交流促進、施設の一般市民への開放など、社会化に向けて取り組む、恵楓園全体を使った啓発活動に取り組む、園と関係が深い園外の医療刑務所跡地を人権学習の拠点施設としての整備を検討するという項目でございます。 現状ですが、自治会から、合志楓の森中学校との交流がスタートした。交流元年、野球部との交流が７月、生徒会との交流が８月、ボランティア部との交流が９月などを実施している。また、４月より、歴史資料館の土・日曜開館を実施している。園内から園外に向けて資料館への案内看板設置を２箇所した。企画展についても開催できたとご報告いただいております。園から、熊本市や熊本県主催の啓発活動については、園内の居住区を除く東側、監禁室、納骨堂、隔離の壁、旧火葬場跡を見学コースとして設定し、園内見学を再開している。また、マスクの着用、人数制限など感染対策を実施した上で、再開している。新たな取り組みとして、合志楓の森中学校との交流を開始したとご報告いただいております。県から、菊池恵楓園訪問事業、菊池恵楓園で学ぶ旅や医療・福祉研修会等、当課が実施する一般向け事業について、恵楓園を積極的に利用するよう努めている。本年は、７月２５日と８月２４日に菊池恵楓園にて恵楓園で学ぶ旅を開催した。歴史資料館の見学と併せ、入所者自治会による講話や園内見学を実施。参加者からは歴史資料館や映像、事前リーフレットでの知識をもとに実際に自分の足で園内を歩くことでより理解や学びが深まった等、入所者の講話や園内見学を通じ、ハンセン病問題について深く学ぶことができたとの声が多数あったとご報告いただいております。 裏面になりますが、市から、合志楓の森小・中学校では、KAEDE'S PRIDE
------	---

PROJECT、合志楓の森小・中学校ハンセン病問題学習に取り組んでいる。小学校では、生活科や総合的な学習の時間で、ハンセン病について正しく学ぶ。1、2年生は校区探検で恵楓園を訪れる。5年生では歴史資料館見学を行う。また、全学年で、金陽会の鑑賞会を行っている。中学校では、1～3年生が総合的な学習の時間で、調べ学習や現地学習会、歴史資料館見学、調べたことの発信、学習成果発表会を行っている。御代志駅周辺の土地開発をすすめており、今後にぎわいが期待できるとご報告いただいております。

次に問題点でございますが、自治会から、コロナ禍の園内行事の復活について園内立ち入り規制の解除ということ、また、園から、施設見学や施設行事の外部参加などについて、一定の感染対策を実施しながら再開している現状であるが、御代志駅周辺などで土地開発が進んで人や車の通行が増えており、園内において不審者を発見したなどの報告があっている。また、県から、人権同和教育課が実施する事業においても園内施設の利用はあるが、庁内全体で見た際の利用は少ない。新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、募集人数を昨年度と同数と人数を制限しているので多くの県民を対象として事業実施ができていないとのことでした。また、市から、イベントについては、参加者の固定化が問題となっており、様々な属性の市民が広く参加するものを企画することが課題である。コロナ等の感染対策などにより、対面による講話や交流が難しいということでした。

解決に向けた具体策としましては、自治会から、歴史資料館のさらなるPR活動の継続。また、園からは、居住地区への立ち入り制限や一般市民への解放に関しては、防犯面や感染対策を考慮して慎重に考えていく必要がある。監視カメラや外灯の増設、不要な建物の解体や樹木の伐採を計画的に行う。また、県から、当課で実施する事業の他、庁内においてハンセン病問題や人権啓発等、一般を対象とする事業において積極的に利用するよう周知を図る。より多くの方に菊池恵楓園を訪れていただくため、定員数の増加又は参加者数の制限をなくし、1人でも多くの参加者を受け付けることができるよう、園と協議し、規模拡大を検討していきたいとのことでした。また、市から、ハンセン病問題に造詣の深い歌手の方による弾き語りコンサートや、金陽会の絵画パネル展示を実施することで、音楽や絵画など芸術に関心のある市民に参加案内を行なうほか、市広報紙・市ホームページ・チラシなど様々な方法によって広く一般市民の参加を促し、普及啓発の広がりを図る。リモートでの講話や交流ができるようにしていくことや、自治会への質問事項等については、

荒木市長 小畑課長	文献を使って調べたり歴史資料館を見学したりして調べていくとのことでした。 作業部会意見では、自治会から、熊本市や熊本県主催の啓発活動については、施設見学を、監禁室、納骨堂、隔離の壁、旧火葬場跡に限定している。熊本電鉄とタイアップして「桜まつり」3月を実施したとのことでした。また、園から、歴史資料館見学については、検温、消毒、マスクの着用など、一定の感染対策を実施しながら運営している。園内見学も一定の制限をしながら実施を再開しており、企画展の開催もあって、来館者は増加している。啓発事業の一環として、園全体を見学できるようになった際、歴史的建造物等にVR、拡張現実、現実世界に仮想世界を重ね合わせて表示する技術を用いた閲覧ができるよう計画しているとのことでした。また、県から、菊池恵楓園訪問事業、菊池恵楓園で学ぶ旅について、より多くの方に菊池恵楓園を訪れていただけるよう、恵楓園と協議のうえ、定員数の増加又は参加者数の制限をなくす等規模拡大を図っていきたいとのことでした。また、市から、ハンセン病問題啓発の取り組みの一環として、令和6年2月3日に御代志市民センターで人権フォーラムを開催する、内容は歌手の沢知恵さんを招き、ハンセン病を生きた人のうた 沢知恵ピアノ弾き語りコンサートという副題で実施。また、令和6年2月5日から2月29日まで、総合センターヴィーブルにて金陽会絵画作品パネルの展示を行なうとのことでした。 まとめの報告ですが、①昨年度まではコロナ禍で実施できなかった行事なども復活できてきた。今後も、規模などを協議しながらすすめていく。 ②歴史資料館やイベント、御代志駅周辺の開発による交流促進により、啓発活動および人権学習に取り組んでいくというまとめでした。 この協議項目についても、作業部会として、協議を継続したいというご提案でございます。 以上、説明を終わります。ご意見等よろしくお願いします。 説明が終わりました。何か質問、ご意見があればお願いします。 特にないようですので、先ほど、①の審議では作業部会から継続審議ということでございましたので、継続とさせていただきます。同じく、この②に関しましても、作業部会の方からは協議を継続していただきたいという旨の報告がっております。①②も継続案件として、このまま協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 次に項目番号3、同じく事務局から説明をお願いいたします。 項目番号3番です。ボランティアガイドのようなボランティア活動を進める。ガイド、清掃など、医療労働以外の分野でという項目でございます。
-------------------------	---

す。

現状ですが、ボランティアガイドについて、自治会からは、職員用のガイド本を作成中、資料館編。また、園から、7月にボランティアガイドの代表者と話し合いを行った。今後どのような形で再開していくか、検討している。園として職員が、業務としてガイドを行うことを検討している。職員用のガイドブックを作成中であるをご報告いただいております。②園内清掃ボランティアについて、園から、6月に、合志市と協力し、清掃区域を限定するなど一定の感染対策を実施しながら市民・協力団体による清掃ボランティアを再開した。市からは、自治会、園と事前に協議し、今年度は実施可能となったため、区域の制限はしたが、6月に実施したをご報告いただいております。

次に問題点でございますが、自治会から、資料館直属のボランティアガイドの編成が必要。団体見学者の施設案内に対する対応。また、園からは、ボランティアガイドのメンバーで実際に活動できるメンバーの選定や協力体制について意見集約が必要。職員ガイドとボランティアガイドで、どのように協力していくか、検討が必要とのことでした。

解決に向けた具体策としましては、自治会から、施設職員・OBによる施設案内、ガイドの制度化を図ること。職員の施設案内研修会の実施。園からは、ボランティアガイドのメンバーで、活動可能な人員の登録名簿を作成するなど体制等について意見集約した上で、園との話し合いの場を再度設けるとのことでした。

作業部会意見としましては、自治会から、職員によるガイド参加の業務化を図ること。公式ガイド登録制度の創設。園内清掃ボランティアは継続して行うのご意見でした。

また、園からは、コロナ禍前は、自治会が窓口となって、ボランティアガイドの運営を行っていたが、高齢化に伴い、今後は、園が窓口となって、ボランティアガイドとの調整を行っていくこととしているのご意見でした。また、市からは、来年度の園内清掃ボランティアも、実施範囲や参加募集の対象など自治会と園と協議し、今後も継続していきたいとの意見がありました。

まとめですが、①ボランティアガイドについては、自治会、園、ボランティアガイドの代表者で協議を行い、今後どのような形で再開するか検討中である。②園内清掃ボランティアについては、今後も継続していくというまとめでした。

この協議項目についても、作業部会として、協議を継続したいというご提案でございます。

荒木市長	以上、説明を終わります。ご意見等よろしくお願ひします。 ありがとうございました。説明が終わりました。何かご意見はありませんか。 今の作業部会の報告のとおりでございますが、異論がないようでございます。またそのように協議を継続したいということの提案もありましたので、1,2 に同じように3 項目も協議を継続していきたいというふうに思います。
太田副会長	以上、提案をいたしております3 項目について、全て審議を終了いたしました。が、あらためまして皆様方からご意見ご要望等があればお伺ひをしたいと思います。いかがでございますか。 自治会の太田です。現在、合志市の御代志駅周辺の開発事業が滞っていると、土地の造成工事はまだ進んでいないということで、今後合志市の土地開発事業の見通しはどうなっているのでしょうか。残念ながら、合志市の土地の部分だけは造成工事何もされてない、この先どうなるのだろうと心配していますので、市長が何か見通しを言っていただければ、ありがたいです。
荒木市長	御代志駅の南側のほうを B3 といいます。再春医療センターの前を B4 といいます。ここは市と個人の方が一部管理をしている貸し出しの土地であります。 この一度提案があったのは、B3 と B4 を一括してご提案をある企業様からいただきましたが、提案をして採択をした後に、その方針またはそこに出てくる施設等々が説明と違っておりましたので、この B4 のみにその提案を集約させていただきまして、B3 に関しては一度市の方にもう1 回お返しをいただきました。 そこで、市としましては、地域のために、またお隣に恵楓園がありますので、問題やトラブル等が起こらないような施設、できればこどもたちの親子の触れ合い、こんなことも少しコンセプトと元々考えておりましたので、今そちらの方で水面下で様々な企業の方々にご意見を今伺っているところでございます。 できれば B4 のオープン時に合わせるような形で改良ができればいいなということで作業を今急いでいるところでございます。 令和7 年ぐらいには遅くとも開業させていただきたいということで今調整をしているところです。
志村会長	恵楓園の志村です。 厚労省のほうにお伺ひします。自治会は、職員によるガイドをやってもられないかという話なのですが、実際、これは業務として認めることが

荒木市長	できるかどうか、そのことについて一言お願いします。 3 項目の職員の方にガイドを職務上の仕事として認めることが可能かという問い合わせでございました。いかがでしょうか。
藤岡室長	医政局の藤岡です。一概にできるとかできないとか言い難いですが、いずれにしても業務という位置づけをしないといけないというのと、業務の位置づけというところがポイントになってくると思いますので、普及啓発に係る業務は今でももしかしたらそういったことに近いことを勤務時間内にやられていることもあるかもしれませんので、具体的にどういった業務があるのか、作業があるのかというのをお聞きして判断したいというふうに考えます。
荒木市長	ありがとうございました。ご検討方よろしく願いをいたします。 他にございませんか。 所定の時間より若干早いですけれども、ご意見がないということであれば、3 項目を引き続き協議を継続していくということで引き取らせていただきます。 また、最後に自治会の志村会長の方から国の方に検討していただきたいということでありましたのでこれも意見として記録を残させていただきますと思います。ご参加をいただきましたそれぞれの皆様方、大変貴重な時間に、特に国会が開会をされている途中でございますので、厚労省の医政局または難病対策課の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。今後ともまた引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 以上で、本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。
松本課長補佐	荒木会長ありがとうございました。 これで予定された議事は全て終了しますが、これをもちまして第 10 回国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。